

労働者数50人未満の事業場の事業主・ご担当者

# 労働衛生工学の専門家による 職場環境改善訪問支援サービスのご案内

こんなお悩みはありませんか？

- 改善点が多く、どこから手を付けたらよいのかわからない。
- 作業手順や保護具の選択についてアドバイスを受りたい。
- 局所排気装置の設置について、確認したい。
- リスクアセスメントに関して支援を受けたい。



## 【支援内容】

労働衛生工学専門員（労働衛生コンサルタント等の有資格者）が**事業場を訪問**し、職場巡視等により、現場の課題解決に向けてアドバイスをを行います。

## 【費用】

**無料** 費用は一切かかりません。

## 【申し込み】

裏面申込用紙により、お申込みください。  
追って、訪問日程等、調整のためのご連絡を差し上げます。

## 【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構

# 山梨産業保健総合支援センター

TEL055-220-7020(代表) FAX055-220-7021

本サービスは、産業医選任義務のない、労働者数50人未満の事業場向け「地域産業保健センター」のサービスです。右のQRコードから、WEBでもお申込みいただけます。なお、産業医を選任している事業場は、山梨産業保健総合支援センター・産業保健専門相談をご利用いただけます。お電話または、ホームページのお問い合わせからメールにてご予約ください。



**F A X : 055 - 220 - 7021**

**労働衛生工学専門員訪問支援申込書**

年 月 日

事業場名				
業 種	事業内容	労働者数	人	
所 在 地	〒			
	T E L		F A X	
担当者	部署名	ふりがな		
		氏 名		
	E-mail			
職種				
訪問希望日等連絡事項				
(希望する曜日や時間帯等要望がありましたら記入してください。訪問を希望せず、電話やメールでのご相談を希望される場合には、産業保健専門相談で対応いたします。詳しくはホームページをご覧ください。)				
希望する支援内容 希望する内容にチェックをしてください。				
<input type="checkbox"/> リスクアセスメントに関する相談・支援 <input type="checkbox"/> 作業環境測定結果による職場の環境設備等の相談・支援 <input type="checkbox"/> 特殊健康診断結果による職場の環境設備等の相談・支援 <input type="checkbox"/> 局所排気装置等の相談・支援 <input type="checkbox"/> その他➡具体的に支援を希望する内容について、必ず記載してください				
具体的に支援を希望する内容がありましたら、記入してください。				

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。